

# 大田市告示第 21 号

## 道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道路線の区域を別紙のとおり決定する。

その関係図面は、大田市役所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 19 日

島根県大田市長 楫野弘和



記

1. 道路の種類 市道
2. 路線名 別紙
3. 敷地の幅員及びその延長 別紙
4. 認定年月日 令和 7 年 3 月 19 日
5. 区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

場 所	大田市役所建設部土木課
期 間	自 令和 7 年 3 月 19 日
	至 令和 7 年 4 月 2 日

## 道路区域の変更

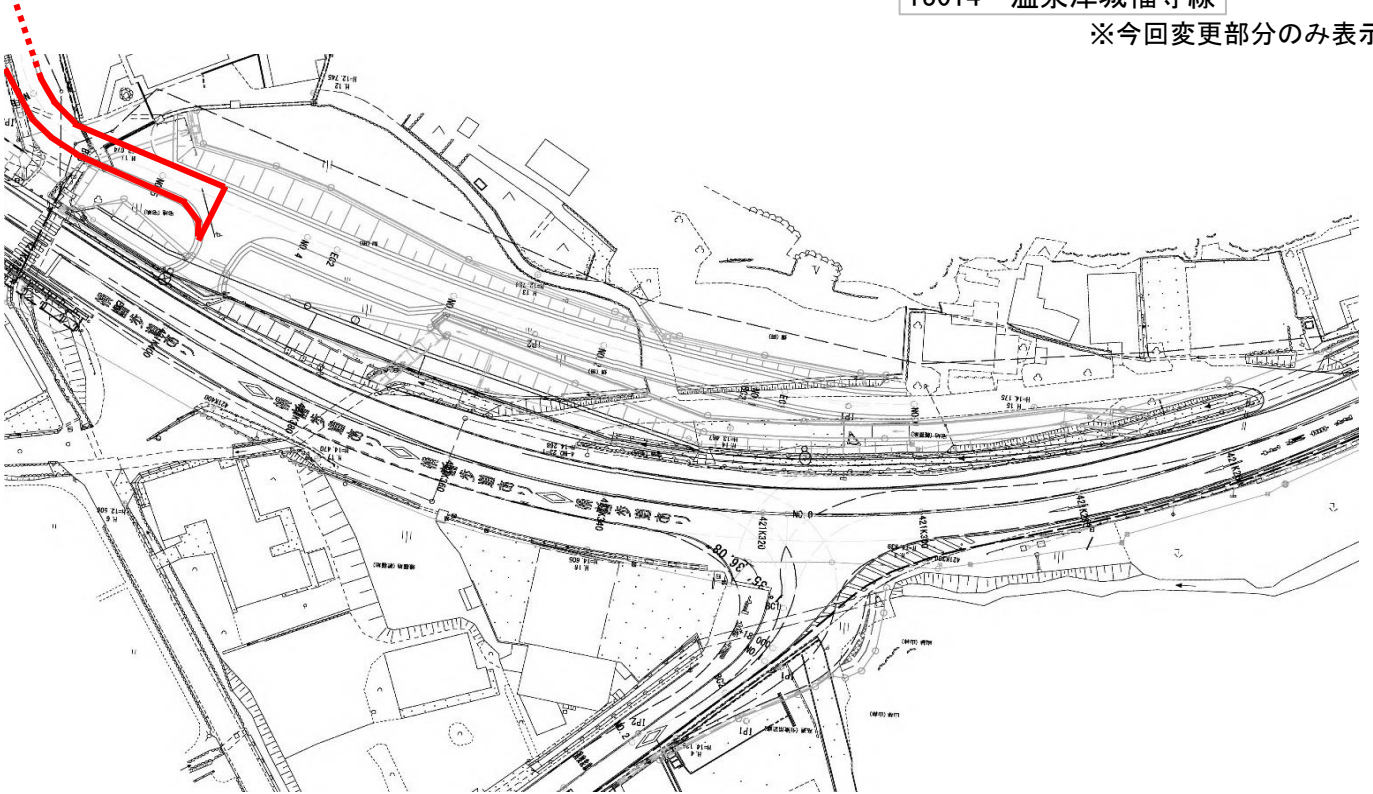
路線 番号	路線名	起終点		延長(m)	幅員	
		から	まで		最大(m)	最小(m)
Y3014	温泉津城福寺線	変更前	起点	大田市温泉津町福光イ201番1地先	600.10	9.00
			終点	大田市温泉津町福光イ164番地先		3.50
		変更後	起点	大田市温泉津町福光イ201番1地先	610.10	9.00
			終点	大田市温泉津町福光イ131番1地先		3.50
Y3015	市国道取付線	変更前	起点	大田市温泉津町福光イ137番地先	98.90	4.30
			終点	大田市温泉津町福光イ133番地先		3.40
		変更後	起点	大田市温泉津町福光イ137番地先	150.00	4.30
			終点	大田市温泉津町福光イ131番1地先		3.40
	合計(2路線)					

## 道路区域の変更理由

路線 番号	路線名	理由
Y3014	温泉津城福寺線	国道9号福光交差点改良工事による区域変更
Y3015	市国道取付線	国道9号福光交差点改良工事による区域変更
	合計(2路線)	

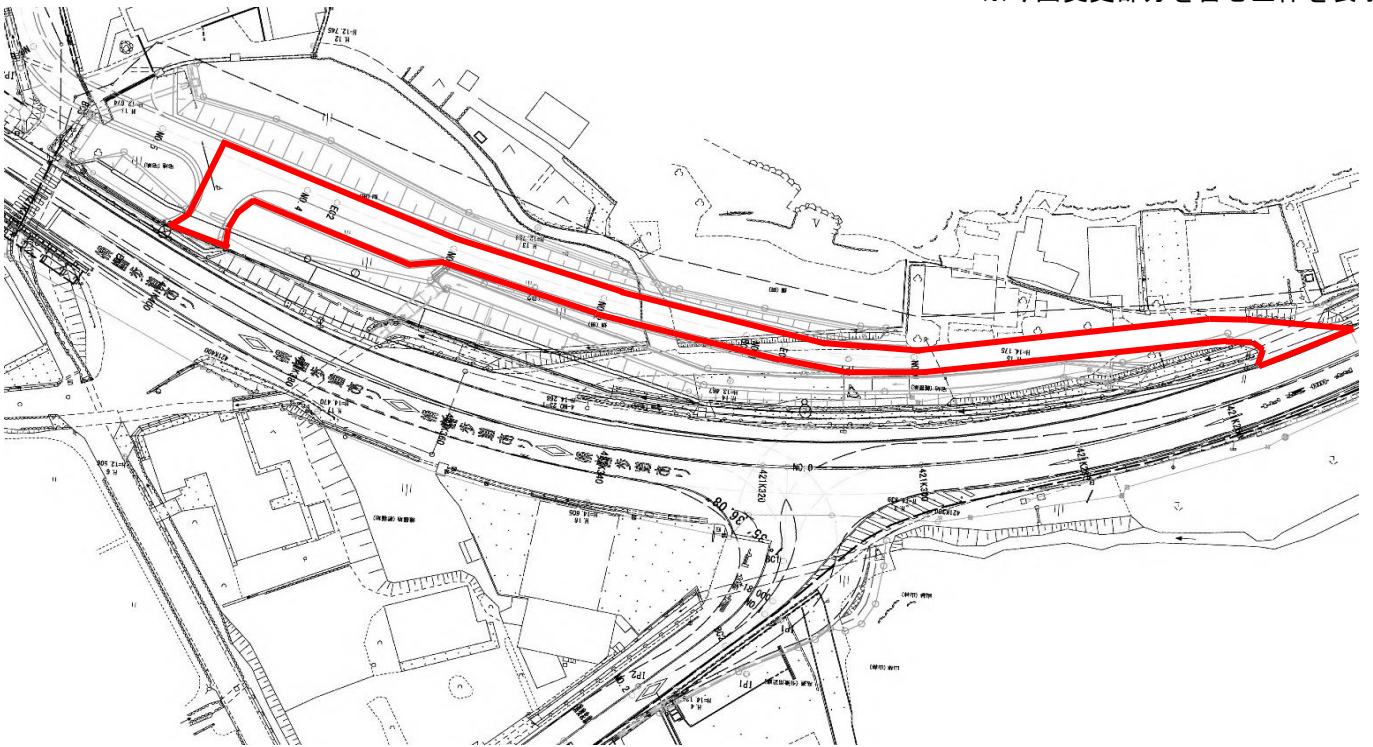
Y3014 温泉津城福寺線

※今回変更部分のみ表示



Y3015 市国道取付線

※今回変更部分を含む全体を表示



《凡例》

■ : 変更後道路区域